

消 防

6月4日(日)～6月10日(土)
危険物安全週間

◆「あなたなら 無事故の着地 決められる!」

危険物とは消防法で定められているもので、次のような危険性がある物品をいいます。

- ・ 火災発生の危険性が大きい
- ・ 火災拡大の危険性が大きい
- ・ 火災になると消火が困難

私たちの身近なものではガソリン・灯油・油性塗料などがあります。これらの危険物は正しく保管し、安全に扱えば大変便利なものですが、その取り扱いを誤れば火災を引き起こす危険性があります。

この期間中に、事業所や家庭での危険物の保管場所や貯蔵容器、また取り扱い方法についても今一度確認して、事故のないように注意してください。

◆保管上の注意

- ・ 保管場所は直射日光を避け、高温になる場所、火気を使う場所には置かないこと。
- ・ 必要以上の量を保有しないこと。
- ・ 容器に入れた危険物が地震で転倒、

落下しないように事前対策をしておくこと。

・ ガソリンなどの危険物は火気の近くでは取り扱わないこと。

・ ガソリンを入れる容器は専用の携行缶を使用して灯油用ポリ容器には入れないこと。



問合せ先 衣浦東部広域連合消防局

・ 予防課危険物係
☎ 63-0137

衣浦東部広域連合消防局 指令システム更新

3月15日に初の指令システムの全面更新を行いました。

新指令システムでは、大規模災害に備え機能強化がされました。4画面フルタッチパネルディスプレイで構成されており、119番通報の受付をはじめ、指令管制業務全般をキーボード入力やマウス操作を必要とせず、迅速・確実に行うことができます。新しく導入された機能として現場映像情報伝達装置があります。スマートフォンや車載カメラで撮影した災害現場の映像や音声を通信指

令室に送信し、災害状況を共有しながら迅速な災害対策指揮を図ることができます。



問合せ先 衣浦東部広域連合消防局

・ 通信指令課
☎ 63-0138

甲種防火管理新規講習

とき 7月27日(木)・28日(金)の2日間
午前9時45分～午後4時

ところ 刈谷市産業振興センター

定員 104人(先着順)

受講料 4,000円(当日徴収)

申込期間 6月19日(月)～23日(金)

(午前8時30分～午後5時)

定員になりしだい締切

※申込書は、申込場所または衣浦東部広域連合ホームページから入手可

※写真(縦4cm×横3cm 3か月以内の証明写真) 1枚必要

救命講習会

※電話および郵送などによる受付は行っていませんので直接窓口へ申し込んでください。

申込・問合せ先

・ 衣浦東部広域連合消防局予防課予防係

☎ 63-0136

・ 高浜消防署予防係

☎ 52-11191

会場	刈谷消防署	高浜消防署	安城消防署
講習会名	普及員講習再教育	普通救命講習Ⅰ	普通救命講習Ⅲ
内容	応急手当普及員の資格を有する方が、前回の講習受講日から3年以内に再度受講するための講習	心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法など	小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まったときの処置など
開催日	6月25日(日)	6月18日(日)	6月17日(土)
開催時間		午前9時～正午	
定員/費用		先着20人/無料	
申込受付	6月5日(月) 午前9時～受付開始		
申込先	☎23-1299 救急係へ	☎52-1190 救急係へ	☎75-2494 救急係へ
対象者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の方です。いずれの会場でも受講できます。 ※救命講習会を団体で受講する方は、最寄りの消防署へ問い合わせてください。		

問合せ先 衣浦東部広域連合消防局消防課 ☎63-0135 <http://www.kinutoh.jp>